

令和8年度インターネットを活用した広告掲載業務の委託事業者募集に係るプロポーザルに関する質問に対する回答

対象資料	質問内容	回答
募集要項 6- (1)-エ	提案内容③に記載されている「広告キャンペーンや広告画像等が分かるもの」の「広告キャンペーン」とは、一般的な広告活動の総称としてのキャンペーンなのか、インターネット広告運用における狭義の意味でのキャンペーン(WEB広告を管理する単位としての意味)なのか。	一般的な広告活動の総称として「広告キャンペーン」という言葉を使用しています。
募集要項 6- (1)-エ	例題テーマⅠの【広告配信費】=100万円、例題テーマⅡの【広告配信費】=100万円と記載があるが、あくまでも企画提案書において「WEB広告予算=100万円と仮定したプランを提案する」という認識でよいか。あるいは、委託金額の上限=1,000万円(税込み)の中で、WEB広告配信費が1テーマ・1配信につき=100万円。×原則6回という認識か。	本件は、例題における広告配信費の想定に過ぎません。企画提案書においては、広告配信費を100万円と仮定したプランをご提案ください。 なお、委託金額のうち広告配信費をいくら充てられるかについては、提案の審査の対象となりますので、ご提案をお願いします。
仕様書 5- (4)	配信数は、原則6回(5回+1回)と記載されているが、各回の配信日程(開始日、掲載期間)の目安はあるか。ある場合は、お知らせいただきたい。	配信テーマによって適宜決定する予定ですので、現時点では定まっておりません。
募集要項 6- (1)-イ	【京都市暴力団排除条例施行規則第7条の規定に基づく誓約書】は2種(ワード)を提出するという理解でよいか。(「5 参加資格」(2)に該当の場合)	下記URLに掲載している誓約書のうち、第1号様式をご提出いただくよう、お願いします。第2号様式の提出は不要です。 https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000120713.html
募集要項 6- (1)-イ	【調査同意書(水道料金・下水道使用料)】として、提出する資料を確認したい。京都市内に事業所等がない場合は、「調査対象となる水道使用者名義がない」にチェックを入れるという理解でよいか。	下記URLに掲載している書類をご提出ください。 https://www2.city.kyoto.lg.jp/html/rizai/chodo/sanka/pdf/chousadouisuidou.pdf お見込みのとおり、【調査同意書(水道料金・下水道使用料)】内の「調査対象となる水道使用者名義がない」にチェックを入れてご提出ください。
-	過去一度、随意契約で同一事業者との取り組みを行われていたようにお見受けするが、今回プロポーザルになった経緯についてお伺いできるか。	近年実施しているインターネット広告については、プロポーザルにより選定を行っており、このたび募集している業務の内容についても、プロポーザルを経ることなく、特定の事業者と契約を行う特段の理由がないため、プロポーザルを実施しています。
仕様書 5- (2)	令和7年度以前のレポートの共有は可能か。 ※成果指標/実施媒体/キャンペーンから課題を把握する目的	受託決定後、参考程度に共有させていただくことは可能です。(提供可能な情報の範囲は、契約後に要相談)
-	これまでの取り組みの中で ・成果面 ・オペレーション面 での課題はあるか。あればご教示いただきたい。	特段ございません。
-	審査員の方々は今これまで運用型広告の業務に携わったご経験のある方はどれくらいおられるか。 ※提案書の粒度にかかわる質問	昨年度までのインターネット広告業務に携わった経験のある者は2名おりますが、専門的な用語等は補足を入れていただけますと幸いです。
募集要項 8- (1)	募集要項の「審査方法」において「書面審査とする」との記載があるが、書類提出後のプレゼンテーションやヒアリング等(対面・オンライン問わず)は特に予定されておらず、提出した企画提案書等の書類のみで最終的な受託候補者が決定されるという認識でよいか。	お見込の通り、ご提出いただいた書類のみで審査いたします。
仕様書 5- (2)	仕様書において、「実施状況を計測するに相応しい評価指標を設定し(中略)提案・作成すること」と記載されている。本業務におけるコンバージョン等の目標指標は、基本的に「受託者側からの提案ベース」で決定されるという認識でよいか。あるいは、あらかじめ想定されている「計測に含めるべき必須指標(例:特設サイトへの遷移数、動画の完全視聴率など)」があればご教示いただきたい。	お見込の通り、基本的に「受託者側からの提案ベース」で決定いたします。
募集要項 6- (1)-エ	例題Ⅰ(学校給食未来プロジェクト)は主に市民向けと推察するが、例題Ⅱ(ワールドマスターズゲームズ)においては「市内外多くの方に大会のPRができるよう」との記載がある。例題に限らず実際の案件全体においても、京都市内への配信にとどまらず、全国規模でのターゲティングや媒体を用いたプロモーション対応力評価対象となるという認識でよいか。	お見込の通りです。
仕様書 5	本業務における広告配信対象地域について、施策によっては海外(特定の国や地域)も対象とする可能性もあるか。現時点での貴市の想定をお教えいただきたい。	テーマの内容によっては、海外も対象とする場合がございます。
仕様書 6- (8)	本業務の実施にあたり、継続的な「業務提携契約」を締結しているアライアンスパートナー(外部協力企業)と連携した体制を検討している。弊社が受託者として進捗管理・広告運用実務・報告書作成等の対外的な責任を負い、委託者様との窓口をすべて弊社で一元管理する前提のもと、戦略立案や一部の分析工程において当該パートナー企業の知見を活用する予定。このような業務提携関係にある企業をプロジェクトチームの一部として活用する場合、貴市の規定における「再委託」に該当するか。また、該当する場合、承諾を得るために必要な書類の提出タイミングは「落札後(契約締結前)」という認識でよいか。	「再委託」に該当しません。
仕様書 5- (3)(5)	定期レポートや業務完了報告書等の成果物について、指定のフォーマット(Excel、PowerPoint等)や、必ず記載すべき必須項目はあるか。あるいは任意フォーマットでの提出でよいか。	当市指定のフォーマットはございません。

仕様書 5-(1) 6-(1)	業務開始後の定例会や報告会の実施形式について、原則「対面」と「オンライン」のどちらを想定されているか。または状況に応じた併用（ハイブリッド形式）での実施も可能か。	「対面」「オンライン」どちらの形式でも問題ございません。
仕様書 5-(2)	広告クリエイティブ（画像・動画・LP等）の制作に関して、 ①貴市から提供可能な写真、動画、ロゴ等の素材データはあるか。 ②貴市の公式キャラクター等を素材として使用することは可能か。使用可能な場合、別途使用申請の手続き等は必要になるか。 ③提供素材のみでは不足する場合、受託者側で市内の風景等を新規に撮影（または現地取材）する必要があるか。あるいはストックフォト等（商用フリー素材）の活用を推奨・許容されているか。	①内容によっては提供可能です。 ②可能ですが、キャラクターによっては申請の手続きが必要になります。 ③必ず撮影いただく必要はありませんが、お持ちの素材等で作成をお願いする場合がございます（ストックフォト等をご使用いただいても構いません）。
仕様書 5-(6)	SNS広告や動画広告を提案する場合、制作した広告物を貴市の公式アカウント（公式YouTubeや公式LINE等）にアップロードして配信に使用することは可能か。あるいは、受託者側で用意した配信専用アカウントから投稿・運用する想定か。	基本的には、当市が運用している公式アカウントをご使用ください。
仕様書 全般	①前年度までに実施された類似の広報施策・インターネット広告業務において、貴市が感じておられる「課題感」や「今後改善したい点」があればお教えいただきたい。 ②過去の施策における実績データ（クリック率、コンバージョン率、ユーザー属性等のレポート）を参照させていただくことは可能か。開示可能な場合、共有方法（データ送付、閲覧のみ等）と併せてご教示いただきたい。	①特段ございません。 ②受託決定後、参考程度に共有させていただくことは可能です（提供可能な情報の範囲や共有方法は契約後に要相談）。
募集要項 6-(1)- ウエ	企画提案書の例題における広告配信費（100万円）に関して、各施策における実際の配信費の内訳などは、落札後の打ち合わせにて正式に決定するという認識でよいか。また、プロポーザル時に提出する見積書については、現状想定し得る内訳を提出するが、受託後、最終的な配信媒体や配信期間によって内訳が変動するという認識で問題ないか。	お見込の通りです。
仕様書 5-(2)	広告配信の実施にあたり、遷移先となるWebページが必要になるが、こちらもテーマごとに指定いただけるという認識でよいか。	お見込の通り、テーマごとにこちらから指定させていただきます。
仕様書 5-(2)	動画広告の配信は必須か。必須の場合、広告動画は受託者で制作するという認識でよいか。	必須ではありませんが、テーマの内容に応じて作成をご依頼する場合がございます。
仕様書 5-(2)	広告素材の制作にあたり、静止画や動画素材の提供はあるか。	提供できる場合もありますが、できない場合は一からの作成依頼をさせていただきます。
仕様書 5-(2)	広告素材の制作にあたり、受託者による撮影は必須か。	必須ではありませんが、テーマの内容に応じてご依頼する場合がございます。
募集要項 6-(1)	提示されている例題テーマは、受託後に実際に配信を想定されているか。	配信する可能性はありますが、確定はしておりません。
募集要項 6-(1)	例題テーマ1の「学校給食未来プロジェクト」について、参考動画で使用されている「すぐっきー」と「賀茂じい」は、本件の広告素材として活用可能か。	例題テーマに関する提案書は対外的に公表するものではありませんので、広告素材としてご使用いただいても構いません。